

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：美里町

1.全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	69.5%
全職員	71.0%

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	106.2%

(2) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	94.1%
26～30年	94.7%
21～25年	93.3%
16～20年	—
11～15年	94.7%
6～10年	88.5%
1～5年	100.7%

【説明欄】

役職段階別の本庁部局長・次長相当職、本庁課長補佐相当職の区分は対象者なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。